

吸わない、吸わせない、あなたも私も。 受動喫煙のない社会を目指しましょう！

受動喫煙による健康影響

受動喫煙とは、「他人のたばこの煙を吸ってしまうこと」を言います。

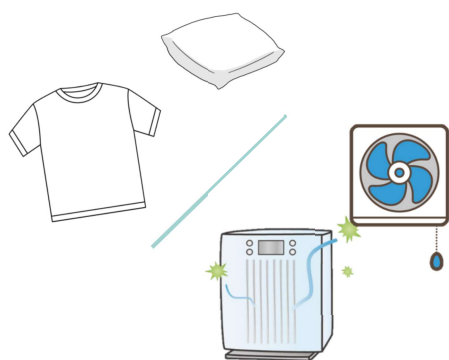
喫煙者が吸っている煙(主流煙)より、周囲の人が吸っている
たばこの先から出る煙(副流煙)のほうが多くの有害物質が含まれます。

最近では、加熱式たばこも増えていますが、副流煙が出なくても、吐いた息(呼出煙)に有害物質が含まれ、周囲の健康に影響を与える可能性があります。

○受動喫煙による主な健康影響(例)

大人の健康に及ぼす影響	肺がん、虚血性心疾患、脳卒中など
こどもの健康に及ぼす影響	喘息、乳幼児突然死症候群(SIDS)

受動喫煙で困っている人がいるかも．．．



室内での喫煙

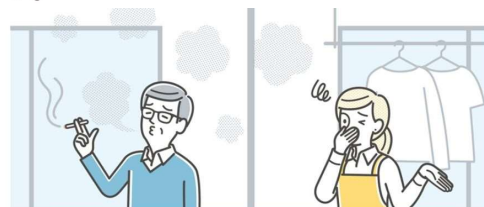
換気扇や空気清浄機の近くで喫煙をしても、
受動喫煙の煙を十分に取り除くことはできません。
また、三次喫煙(*)により直接、煙を吸わなくても
衣服やカーペットなどから受動喫煙のリスクは決して
消えません。(*)タバコを消した後に残留する化学物質を吸入すること。

ベランダや庭での喫煙

窓の隙間などから、たばこの煙が他の家に入っていることもあり、
意図せずに周囲に影響が及んでいるかもしれません。

喫煙者の居住地での喫煙は、
法律で禁止することはできません。

お悩みの方は、騒音やゴミ出しなどの
近隣トラブル同様、アパートの方は貸主や管理会社に、
マンションの方は管理組合などに相談しましょう。
また、解決が難しい場合は、弁護士などへのご相談もご検討ください。



ご希望のかたに、受動喫煙防止ステッカー(市作成)を配布しています
★詳細は、裏面をご覧ください。

受動喫煙防止ステッカー

★デザイン★



■使用方法

- 受動喫煙防止のため、喫煙をする際の配慮を呼びかけるためのステッカーです。（使用例：ご自宅等のポストに貼付等）
- ご希望の方は、下記連絡先までご連絡ください。

■連絡先

佐倉市 健康推進課 成人保健班

TEL 043-312-8228

月曜日～金曜日 8:30-17:00（祝日・年末年始を除く）

佐倉市のたばこ対策については
市ホームページをご覧ください

佐倉市 たばこ対策 | 検索



■使用上のお願い

- 本ステッカーは、屋外等での喫煙について一定の配慮をお願いするものであり、喫煙者や喫煙行為を非難するものではありません。
- 掲示物及び掲示場所等の管理については、掲示される方の責任において管理してください。
- 電柱や他の方の建物の壁など、他人の占用物に勝手に貼ることはお辞めください。
- 集合住宅等で掲示を行う場合は、管理会社や管理組合、自治会等を経由することを推奨します。
- 本ステッカーの使用により生じたトラブル等に関しては、一切の責任を負いかねますのでご注意ください。
- ステッカーの内容やデザインの削除、変更等の編集を禁止しています。